

# 介護労働環境向上奨励金

## 処遇改善加算と雇用管理制度助成の活用セミナー

平成24年度の改正介護保険法や介護報酬改定に伴って、今年4月からスタートした新しい助成金です。賃金規則作成、体系の構築・見直し・介護労働者の希望をふまえたシフト勤務体制作りなどに要した社労士の費用や、求人誌、採用チラシなどに要した費用の1/2が最大100万円まで助成されます。「キャリアパスの導入」「移動費」など「雇用管理制度整備等計画」にそってご提案する介護業界向けの緊急セミナーです!

日時:平成24年6月7日(木)  
14:00~16:00

会場:今村経営労政管理事務所セミナールーム  
札幌市中央区北3条西1丁目2 サンワビル8F  
(地下鉄さっぽろ駅22番出口より徒歩2分)

費用:税込1,000円(当日支払)

対象:介護事業者様(先着30名)

講師:今村恒雄(社会保険労務士/行政書士)

申込特典

いまならもれなく

「**介護事業所労務診断**」を**無料**  
でお付けします

### << セミナー内容 >>

- ① 処遇改善加算のための  
給与規程とは?
- ② 介護業界で注意すべき  
労基法のポイントは?
- ③ 介護業界向き助成金は?

このたびの雇用管理制度等助成金を活用し、私ども社会保険労務士にかかる費用を助成金の対象として申請することができます。この機会に効率よく、処遇改善加算のために「賃金改善」やキャリアパス制度をすすめてください。他にも、活用できる助成金がたくさんあります。ぜひ、ご相談ください。

お申込・お問い合わせはこちら

ワムネット「イベント広場」に本セミナー情報掲載中!!

## 処遇改善加算と助成金活用セミナー申込書

# FAX: 011-272-6562

下記のいずれかにチェックし、必要事項をご記入の上、そのままFAXで送信してください。

6/7(木)14:00-16:00 参加

参加できないが説明を聞きたい

申込日 平成24年 月 日

事業所名		フリガナ 参加者名	
電話番号		FAX 又はE-mail	

※ご記入いただいた情報は、セミナー及び各種サービスのご案内・ご提供のためにのみ利用し、慎重に保管・管理及び破棄いたします。



## 今村経営労政管理事務所

<http://www.itkrg-sapporo.com/>

TEL: 011-272-6560

FAX: 011-272-6562

E-mail: [imamura@itkrg.com](mailto:imamura@itkrg.com)